

ヤミ専従問題を追及し、チェックオフ制度(組合費天引き制度)を廃止!

神戸市では、一部の市職員労働組合役員が、勤務実態がないのに給料を不正に受給していました。維新会派は、議会や委員会等で責任追及や再発防止策を提案してまいりました。その結果、神戸市会では条例により「チェックオフ廃止」の制度が可決し、2020年4月から施行されます。

日本維新の会神戸市会議員団は、不正が許される役所体質を改革してまいりました。その結果、当局の幹部経験者189人を含む処分を断行。停職や減給など地方公務員法に基づく懲戒や懲戒相当は73人。神戸市の処分としては過去最多となった次第です。

2019年3月には、不適切な給与の支給があったとして返還を求めていた組合役員など(28人)から、遅延利息を含む1億7561万701円が全て返還。納税者目線により、これまでの古い組織や体質にメスを入れ、健全な神戸市役所へ転換しなければなりません。

日本維新の会神戸市会議員団は、これからも健全な市役所改革を進めてまいります。

POINT

チェックオフ制度とは? 労働組合と使用者の間で締結された協定に基づき、使用者が組合員の賃金から組合費を控除し、組合費を一括して労働組合に渡すシステムをいう。

神戸市ヤミ専従問題の主な処分

処分	対象者
停職 1カ月 (4人)	市職員労働組合(市職労) 前委員長
	市職労前副委員長
	市職労元委員長
	元行財政局長
減給 10% 10	6カ月 元副市長2人
	4カ月 行財政局幹部4人
	3カ月 同局幹部8人、 市職労役員2人
	2カ月 同局幹部2人
戒告	1カ月 同局幹部12人 市職労役員3人
	同局幹部15人 市職労・市従業員労働組合の 計21人
訓戒	同局幹部7人、 組合役員所属部署の上司 109人

※減給以下の「行財政局幹部」は元所属含む

※神戸新聞NEXT抜粋

神戸新交通株式会社 不正事案について ~外郭団体でも、ヤミ離職、不正給与支払いなど、組合との不適切な癒着関係が発覚!

ポートルライナー、六甲ライナーなどを運営する神戸新交通(株)は神戸市が77%出資する第3セクターの鉄道会社です。同社の関係者を招致して連合委員審査会が行われ、様々な不正事案や、組合との不適切な癒着関係も判明しました。

アンケートにご協力をお願いします。

皆様からいただいた御意見は、市政に反映してまいります。

- ① 今の神戸市の現状に満足していますか?
満足 ある程度満足 普通 やや不満 不満
その他)
- ② 市・区役所の対応に満足していますか?
満足 ある程度満足 普通 やや不満 不満
その他)
- ③ 日本維新の会 神戸市会議員団に期待する点は?(複数可)
教育・保育の充実 行財政改革 人口減少対策
健康福祉の充実 神戸経済の活性化 規制緩和の推進
女性の社会進出の推進 その他)
- ④ 日本維新の会神戸市会議員団は、身を切る改革を実行しています。議員各自が、月額報酬20%相当12万円(手取り額を被災地等に寄付しています。皆さんは、ご存知ですか。
知っている 知らなかった)
- ⑤ ご要望や今の困り事があれば記載してください。
 (例)給食が冷たくておいしくない等
 ()

ふりがな	
お名前	
ご住所	〒
電話番号	
メールアドレス	

切り取って切手を貼らずにポストにご投函いただくか、メールかFAXでお送りください。

FAX: 078-322-0184 メール: info@kobe-ishin.jp

【不正事案の内容】

- ① 会社の承認を得ない組合活動(ヤミ離職)の発覚
 神戸新交通労働組合の委員長が5年間に、就業時間中9割仕事をせずに組合活動をしていた。4割は会社が事後承認していたが、その懲戒処分が減給1/10で、あまりにも甘い処分である。その後、総務課の係長に異動になっているがこのような人物が係長にふさわしいのかは、はなはだ疑問である。
- ② 組合委員長に対しての特別貸付金の判明
 計2288万円が無担保、連帯保証人なし、低金利(年利0.96%)で貸付けられていた。組合委員長本人より、生活困窮等の申し出があり、特別貸付の制度を作った。貸付けしないと組合活動に支障をきたすとの理由(前社長答弁)。しかし、この生活困窮の申し出があった委員長は、常務と海外旅行に行っていたことが判明した。
- ③ 労働組合員11人に対して、給与の不正支給が7年間2216万円の発覚
 労務対策費として年間300万円程度が組合費に流れていた。この金の流れが、賞与と超過勤務手当という名目で支払われ、組合役員給与⇒組合費と還流されていた。「おかしい認識があり、反省している(現常務答弁)。」
- ④ 約64万円の売上金の紛失(窃盗の被害届け提出)
 これまで、券売機からの紛失金は3度起っている(H24.4、約350万円・H30.4、約250万円・H31.4、約64万円)。なぜ同じことが繰り返されて起っているのか。再発防止策として監視カメラなど設置しているが、売り上げ金は社員しか取り扱いができないはずであり、社内調査がなぜ進まないのか。

神戸市は市職労のヤミ専従に引き続き、このような組合との癒着が外郭団体でも行われ、日本一高いと言われる神戸新交通の料金が、組合との癒着に限らず売上金が紛失し流用されていた。一体、全容はどうなっているのか?

市の外郭団体でもある同社での不正事案は決して許されることではありません。労使癒着を無くすのは当然ですが、神戸新交通をご利用いただく皆様の為、我々維新会派は不正事案を根絶すべく、徹底的に追求してまいります。

こちらのアンケートハガキは、切り取っていただきまして

- ① 切手を貼らずにポストにご投函して下さい。
- ② FAXでお送り下さい。 FAX: 078-322-0184
- ③ メールでお送りください。メール: info@kobe-ishin.jp